

長野県内の企業・団体の皆さまの

# 外国人材の受け入れに関する 疑問・質問にお答えします！

日本行政書士会連合会  
公式キャラクター ユキマサくん

たとえば・・・

技能実習生を受け入れるには  
どうすればいいのだろうか…外国人を雇用するとき  
どんなルールが  
あるんだろう…外国人留学生を  
採用するときの  
注意点は？『特定技能1号・2号』って  
どんな在留資格？外国人従業員に  
できるだけ長く  
働いてもらうには…

こんなときは、まずはお気軽にご相談ください

専門的知識を持った相談員（申請取次行政書士）が対応いたします

来所相談、電話相談のほか、出張相談も承ります

## 長野県外国人材受入企業サポートセンター

電話 026-217-1471 FAX 026-217-1472

メール nagano-gsc@aroma.ocn.ne.jp

長野県長野市大字南長野南県町1009-3 長野県行政書士会館内

相談時間 月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）

9:00~16:00（事前予約制）

相談無料・秘密厳守



詳しくはこちらから

長野県外国人材受入企業サポートセンターは、長野県行政書士会が長野県の委託を受けて、県内企業・団体の皆さまからの外国人材受け入れに関するご相談に対応するために設置・運営するものです

